



山形県公報

令和3年1月15日(金)
第171号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定管理者の指定……………(国際人材活躍支援課) ……24
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス
事業者の指定……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス
事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……25
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(地域福祉推進課) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……26
- 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退……………(同) ……27
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……同
- 同……………(同) ……28
- 指定管理者の指定……………(障がい福祉課) ……30
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(観光立県推進課) ……31
- 同……………(文化振興・文化財課) ……同
- 家畜伝染病のまん延を防止するための家畜等及び区域の指定の解除……………(畜産振興課) ……同
- 指定管理者の指定……………(森林ノミクス推進課) ……同
- 指定管理者の指定の取消し……………(同) ……同
- 同……………(同) ……32
- 指定管理者の指定……………(都市計画課) ……同
- 同……………(空港港湾課) ……同
- 同……………(同) ……同

選挙管理委員会関係

告 示

- 海区漁業調整委員の解職請求に必要な有権者数……………33

企業局関係

告 示

- 指定管理者の指定……………同

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) ……同

告 示

山形県告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県国際交流センターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県国際交流センター
- 2 指定した団体 山形市城南町一丁目1番1号
公益財団法人山形県国際交流協会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

山形県告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社クリタ	デイサービス春 酒田市法連寺字村前13番地2	通 所 介 護	令和 3. 1. 8

山形県告示第30号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
社会福祉法人創奏の里 鶴岡市城北町22番8号	工房せい 鶴岡市大山三丁目36番35号	生 活 介 護	6名	令和 3. 1. 1
社会福祉法人創奏の里 鶴岡市城北町22番8号	工房せい 鶴岡市大山三丁目36番35号	就労継続支援（B型）	21名	同
社会福祉法人創奏の里 鶴岡市城北町22番8号	デイセンターじゃがいも 鶴岡市城北町22番8号	就労継続支援（B型）	20名	同
社会福祉法人創奏の里 鶴岡市城北町22番8号	いなほ作業所 鶴岡市美咲町26番1号	就労継続支援（B型）	20名	同

山形県告示第31号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人工房せい 鶴岡市大山三丁目36番35号	特定非営利活動法人工房せい 鶴岡市大山三丁目36番35号	生活介護	令和 2. 12. 31
特定非営利活動法人工房せい 鶴岡市大山三丁目36番35号	特定非営利活動法人工房せい 鶴岡市大山三丁目36番35号	就労継続支援（B型）	同
特定非営利活動法人じゃがいも畑 鶴岡市泉町5番70号	デイセンターじゃがいも 鶴岡市泉町5番70号	就労継続支援（B型）	同
特定非営利活動法人いなほ作業所 鶴岡市美咲町26番1号	特定非営利活動法人いなほ作業所 鶴岡市美咲町26番1号	就労継続支援（B型）	同

山形県告示第32号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
医療法人社団清明会 PFC HOSPITAL
新庄市大字福田806番地
- (2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
医療法人社団清明会新庄明和病院	医療法人社団清明会 PFC HOSPITAL	令和 2. 9. 29

- 2 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
PFC JAPAN CLINIC 新庄
新庄市末広町8番23号
- (2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
新庄クリニック	PFC JAPAN CLINIC 新庄	令和 2. 9. 29

- 3 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
PFC JAPAN CLINIC 東根

東根市中央四丁目1番29号

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
東根クリニック	PFC JAPAN CLINIC 東根	令和 2. 9. 29

4 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

アイン薬局 長井店
長井市幸町16番12号

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
おきたま調剤薬局	アイン薬局 長井店	令和 2. 10. 1

山形県告示第33号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
みどり薬局	天童市東長岡二丁目1番39号	平成29. 6. 1
医療法人加納医院ダイケアセンター	酒田市日吉町一丁目6番38号	令和元. 8. 31
吉田ひろゆき歯科医院	上山市金生西一丁目6番36号	令和 2. 4. 30
タクミ歯科診療所	酒田市中町二丁目2番12号	同 5. 19
たちばなや薬局ヨークB店	天童市南町一丁目7番1号	同 6. 30
医療法人社団松喬会 菊地医院	西村山郡河北町大字溝延274番地1	同 7. 18
五十嵐歯科医院	長井市大町7番13号	同 7. 31
ワゴ一薬局	南陽市郡山1013番地5	同
マルイチ鈴木薬局	長井市本町一丁目4番2号	同 9. 21

コ ア ラ 薬 局 中 央 店	米沢市中央一丁目2番15号 バルーンビル1F	同 9.30
杏 仁 薬 局	米沢市中央六丁目1番223-1号	同
エ ー ス 薬 局	東根市神町北一丁目3番40号-1	同
ふ れ あ い 薬 局	最上郡真室川町新町475番地5	同 10.1
永 山 医 院	南陽市柵塚1821番地の2	同 10.5
医 療 法 人 齋 藤 内 科 医 院	米沢市桜木町1番70号	同 10.10
博 濟 会 高 橋 胃 腸 科 外 科 医 院	米沢市西大通一丁目6番87号	同 10.31
A B C 薬 局 成 島 店	米沢市成島町一丁目5番8号	同
ハ ー ト 調 剤 薬 局 よ ね ざ わ 店	米沢市西大通一丁目6番83号	同
に し き 調 剤 薬 局	鶴岡市錦町17番6号コーポ錦1F	同
フ ラ ワ ー 調 剤 薬 局	長井市大町9番18号	同 11.30
武 田 歯 科 医 院	鶴岡市茅原28番15号	同 12.31

山形県告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、次の指定医療機関は、その指定を辞退した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	辞退の効力 発生日月日
石 田 お さ む 歯 科 医 院	鶴岡市文園町4番10号	令和 3. 1. 1

山形県告示第35号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
クオリティケアサービス
鶴岡市湯温海甲231番地

2 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
鶴岡市西目123番地 8	鶴岡市湯温海甲231番地	平成18. 5. 31

山形県告示第36号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

アイン薬局南陽宮内店
南陽市宮内1176番地の13

(2) 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
コスモス調剤薬局	アイン薬局南陽宮内店	令和 2. 3. 1

2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

アイン薬局おきたま公立病院前2号店
東置賜郡川西町大字西大塚字堂ノ前参1973

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
すみれ調剤薬局公立置賜病院前店	アイン薬局おきたま公立病院前2号店	令和 2. 3. 1

3 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

庄内町地域包括支援センター
東田川郡庄内町余目字町132番地 1

(2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
東田川郡庄内町余目字大塚 1 番地 2	東田川郡庄内町余目字町132番地 1	令和 2. 5. 18

- 4 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 さふらん長井店
 長井市館町南9番70号
 (2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
長井市中道二丁目5番34号	長井市館町南9番70号	令和 2. 7. 13

- 5 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 訪問看護ステーション ナーシングなごみ
 米沢市門東町二丁目8番34号
 (2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
米沢市門東町二丁目8番38号	米沢市門東町二丁目8番34号	令和 2. 9. 1

- 6 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 アースサポート酒田
 酒田市若原町5番2号
 (2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
酒田市末広町5番2号	酒田市若原町5番2号	令和 2. 9. 1

- 7 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 医療法人社団清明会介護老人保健施設PFCエーデルワイス
 新庄市大字本合海字福田界1802番地3
 (2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団清明会介護老人保健施設 エーデルワイス	医療法人社団清明会介護老人保健施設 PFCエーデルワイス	令和 2. 9. 29

- 8 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
 居宅介護支援事業所PFCエーデルワイス
 新庄市大字本合海字福田界1802番地3

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
エーデルワイス居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 P F C エーデルワイス	令和 2. 9. 29

9 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

アイン薬局 長井店
長井市幸町16番12号

(2) 変更の内容

指定介護機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
おきたま調剤薬局	アイン薬局 長井店	令和 2. 10. 1

山形県告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県立点字図書館の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県立点字図書館
- 2 指定した団体 山形市大字大森385番地
社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

山形県告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県身体障がい者保養所東紅苑の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県身体障がい者保養所東紅苑
- 2 指定した団体 山形市大字大森385番地
社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

山形県告示第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県立ふれあいの家の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県立ふれあいの家
- 2 指定した団体 山形市大字大森385番地
社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

山形県告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県国民宿舎竜山荘
- 2 指定した団体 山形市緑町三丁目18番12号
株式会社東北ホテルシステムズ
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

山形県告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館
- 2 指定した団体 東置賜郡高島町大字高島436番地
高島町
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

山形県告示第42号

令和2年12月県告示第876号（家畜伝染病のまん延を防止するための家畜等及び区域の指定）は、令和3年1月15日限り廃止する。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県遊学の森の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県遊学の森
- 2 指定した団体 最上郡金山町大字有屋1400番地
株式会社グリーンバレー神室振興公社
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

山形県告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により、山形県県民の森の指定管理者の指定を次のとおり取り消した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県県民の森
- 2 指定を取り消した者 山形市大字長谷堂字馬場2265番地
公益財団法人山形県みどり推進機構
- 3 取消年月日 令和2年12月9日
- 4 取消しの効力発生效年月日 令和3年4月1日

山形県告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により、山形県源流の森の指定管理者の指定を次のとおり取り消した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県源流の森
 - 2 指定を取り消した者 山形市大字長谷堂字馬場2265番地
公益財団法人山形県みどり推進機構
 - 3 取消年月日 令和2年12月9日
 - 4 取消しの効力発生年月日 令和3年4月1日
-

山形県告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、最上川ふるさと総合公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 最上川ふるさと総合公園
 - 2 指定した団体 寒河江市高田三丁目110番地の1
ふるさと公園管理運営企業体
 - 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
-

山形県告示第47号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、庄内空港緩衝緑地の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 庄内空港緩衝緑地
 - 2 指定した団体 酒田市大町2番7号
庄内園芸緑化株式会社
 - 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
-

山形県告示第48号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、マリンパーク鼠ヶ関の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 マリンパーク鼠ヶ関
- 2 指定した団体 鶴岡市鼠ヶ関丙150番地
鼠ヶ関自治会
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第12号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、240人である。

令和3年1月15日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

企業局関係

告 示

山形県企業告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、県民ゴルフ場の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

山形県企業管理者 高橋広樹

- 1 公の施設の名称 県民ゴルフ場
- 2 指定した団体 東村山郡山辺町大字大蔵3197番地の1
株式会社山形ゴルフ倶楽部
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年1月15日

山形県立中央病院長 武田弘明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
X線一般撮影システム 一式 数量2
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立中央病院経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623
- 3 落札者を決定した日 令和2年12月23日
- 4 落札者の名称及び所在地
東北医療機器株式会社 山形市蔵王成沢422番地の2
- 5 落札金額 74,778,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和2年11月13日

令和3年1月15日印刷
令和3年1月15日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県